

花畑広場備品による隣接駐車場内車両への事故について

令和6年（2024年）6月28日

1 事故の概要について

【事故発生日時】令和6年（2024年）6月21日（金）1時00分

【内容】花畑広場に仮置きしていたテント12基のうち1基が強風にあおられ、隣接する民間駐車場に駐車していた車両2台に接触する事故が発生したものの。

2 事故による損害について

- ・車両2台：いずれも線状の傷が数か所入っている程度。※人的な被害は無し。
- ・花畑広場備品テント12基のうち5基の骨組に損傷があった。

3 事故の原因について

強風注意報発令時に風がテントに吹き込む形で横幕を設置して広場内に存置していたこと

4 事故の経緯について

- 6/20 14:00 イベント終了時の悪天候により、翌日にテントを撤去するため、広場内にテントを存置
23:00 指定管理者がイベント終了後、存置していたテントに異常がないことを確認
6/21 1:00 強風にあおられ、テント1基が隣接民間駐車場へ飛び、駐車中の車両2台に接触
2:00 車両の所有者1名が警察に連絡し、警察と所有者で現場立会（テントは警察が撤去）
7:00 花畑広場指定管理者が異常に気付き、警察に確認して事態を把握
8:30 指定管理者から市街地整備課に連絡があり、事態を把握

5 今後の対応について

今回損害を与えた車両の所有者（2名）には個別に連絡し謝罪を行っております。また、車両の損害については、今後、指定管理者と連携して適切に対応していきます。

なお、再発防止策として、テントを存置する場合はテント内に風が吹き込まないような措置やテントとウエイトを確実に結束することを徹底するとともに、強風注意報発令時は花畑広場備品テントの使用を控えるなど、安全対策の強化を行います。

（参考）指定管理者：熊本城ホール運営共同事業体
会社所在地：熊本市中央区桜町3番40号

【お問い合わせ先】

都市建設局 都市整備部 市街地整備課
課長：三池 史子
TEL 096-328-2537